



平成18年 8月11日

各 位

会社名 株式会社サンウッド
代表者名 代表取締役社長 中島 正章
(JASDAQ コード 8903)
問合せ先 取締役財務経理本部長
高島 利治
(TEL. 03 - 5425 - 2661)

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成18年 8月11日開催の監査役会において、会社法第346条第4項および同条第6項の規定に基づき、一時会計監査人の選任に関する決議をいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人選任の理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人は、平成18年 5月10日付で金融庁より平成18年 7月 1日から同年 8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けました。これにより平成18年 7月 1日で当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。

当社監査役会は会計監査人が不在となることを避けるため、一時会計監査人を選任すべく適切と思われるいくつかの監査法人への打診、折衝を続けてきたところでございますが、今日までに選任・決定には至っておりません。

一方、監査役会としては中央青山監査法人の監査は、適正かつ厳格に遂行されていると考えており、これまでの監査実績及び監査の継続性に加え、中央青山監査法人は今回の行政処分を真摯に受け止め、再発防止に向け全面的な法人改革に取り組んでいること等を鑑み、中央青山監査法人を業務停止期間経過後の平成18年 9月 1日付をもって一時会計監査人に選任することが最善であると判断いたしました。

なお、中央青山監査法人の業務停止期間中の対応につきましては、継続して検討してまいります。

2. 一時会計監査人の名称及び所在地

名 称 : 中央青山監査法人
事務所所在地 : 東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2番 5号 霞ヶ関ビル

3. 異動年月日

平成18年 9月 1日

以 上